

令和4年3月23日
在マイアミ日本国総領事館

【注意喚起】マイアミビーチ市における非常事態宣言（夜間外出禁止令）

- 1 マイアミビーチ市では発砲事件が相次ぎ、負傷者が続出していることなど、春休み客による混乱についての重大な懸念を受け、3月21日（月）、非常事態を宣言し、夜間外出禁止を発令しました。
- 2 この夜間外出禁止令ではマイアミビーチ市の 23rd Street から南端にかけての海上を含むエリアにおいて、午前 0:00 から午前 6:00 までの間、外出が禁止されます。実施期間は3月24日（木）（本23日の深夜）から3月28日（月）までですが、延長される可能性もあります。

3 今回、外出禁止令の対象地区となったサウスビーチでは、昨年も同時期にレストランでの破壊行為や通りでの乱闘等が発生し、多数の逮捕者が出来ました。マイアミビーチ市によると、過去4週間で拳銃100丁が押収され、警官数名も負傷しています。在留邦人の皆様におかれましては、不測の事態に巻き込まれることのないよう最新の関連情報の収集に努めるとともに、不要不急の外出を控え、問題行動等発生の情報がある場所には絶対に近づかないで下さい。